

東日印刷株式会社

労働者派遣法第 23 条第 5 項及び同法規則第 18 条の 2 第 3 項に基づく情報提供

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第 23 条第 5 項の規定に基づき、下記事業所における労働者派遣事業に関わる情報を公開いたします。

対象事業所 東日印刷株式会社越中島本社
〒135-0044 東京都江東区越中島 2-1-30

労働者派遣の実績 派遣労働者の数(2023 年 4 月 1 日現在) 0 人
派遣先事業所数(2022 年度実数) 0
雇用安定措置を講じた人数(2022 年度実数) 0

料金に関する事項 (2022 年度実数)
労働者派遣に関する料金額の平均額(1 日(8 時間)あたり) 実績なし
派遣労働者の賃金額の平均額(1 日(8 時間)あたり) 実績なし
マージン率(小数点第 2 位以下を四捨五入) 実績なし

派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

教育訓練の内容	対象者	実施主体	実施方法	賃金支給	費用負担
入職時研修	新規採用者	当社	Off-JT	有	無
職能別・職種転換・ 階層別研修・その他の教育訓練	派遣労働者	当社/ 派遣先	OJT/ Off-JT	有	無

労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の規定に基づく労使協定に関する事項

労使協定を締結しているか否か : 締結済
労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 : 全ての派遣労働者
労使協定の有効期間の終期 : 2024 年 3 月 31 日